

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	マザーズハローワーク事業推進費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	職業安定局	担当課室	首席職業指導官室	首席職業指導官		
会計区分	労働保険特別会計・雇用勘定	上位政策	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定)、「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本格的な人口減少時代に対応し、活力ある社会を維持するために、女性労働力の活用、特に出産・子育て等で離職した者への再就職支援が喫緊の課題となっている一方、「就業構造基本調査」(平成19年)では、就業を希望しながら求職活動を行っていない12歳未満の子供を持つ女性が約144万人いると推計されており、それら子育て女性等の再就職を促進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成18年度より全国12カ所にマザーズハローワークを、平成19年度よりマザーズハローワークが設置されていない36県の中核となる都市にマザーズサロンを、さらに事業未実施の地域のうち多数の利用者が見込まれる地域の支援拠点として、平成20年度60か所、平成21年度40か所、平成22年度15箇所のハローワークにマザーズコーナーを設置し、全国163箇所の支援拠点において、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人の確保、地方公共団体等との連携による保育所情報の提供など、子育て女性等に対する総合的かつ一貫した再就職支援を実施している。					
実施状況	(平成19年度)・担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 14,744人 ・担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 76.3% (平成20年度)・担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 25,261人 ・担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 78.7% (平成21年度)・担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 39,483人 ・担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 80.8%					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,843	2,026	2,070	2,139	2,217
	執行額	1160	1560	1793		
	執行率	62.9%	77.0%	86.6%		
	総事業費(執行ベース)	1160	1560	1793		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業は国直轄事業であり、事業実施における状況把握については、四半期ごとに各都道府県労働局が公共職業安定所に設置される各拠点(マザーズハローワーク、マザーズサロン及びマザーズコーナー)毎の実績をとりまとめ、厚生労働省に報告している。				
	見直しの余地	雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあること、本格的な人口減少社会が到来しつつある現在、女性の就業率向上が喫緊の課題であることから、引き続き本事業の着実な推進が必要であり、さらに、事業未実施の地域のうち多くの利用者が見込まれる地域における支援拠点の整備等事業の拡充を進めていく必要がある。				
予算監視の・効率化	一部改善(執行状況を予算要求に反映) *補記参照 予算と執行の乖離の要因を精査し、予算に反映すべき。					
補記	平成23年度要求においては、委員等旅費及び庁費の一部を縮減したところであるが、次の要因により増額となっているところ。 ・「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定)の「雇用・人材戦略」における「女性の就業率の向上(女性M字カーブの解消)」の具体的取組として、「マザーズハローワーク事業の拡充」を図ることとしている。 ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「子育て女性等の再就職支援」を図ることとされ、その具体的内容として、「マザーズハローワーク事業による再就職支援の充実を図る」ことが掲げられている。					

厚生労働省
1793百万円

「うち本省経費 0.2百万円」

(マザーズハローワーク事業)

【予算示達】

A: 都道府県労働局(47局)
1793百万円

- ・ 相談員の配置
- ・ マザーズハローワーク、マザーズサロン及びマザーズコーナーの運営経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.都道府県労働局(47局)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
相談員経費	子育て支援連携推進員及び職業相談員(マザーズ担当)に係る経費	1,136			
その他(事務費)	マザーズハローワーク、マザーズサロン及びマザーズコーナー運営経費	657			
計		1,793	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0